

令和 5 年度

かながわの地域日本語教育の 取組（案）について

神奈川県国際文化観光局国際課

令和 5 年 1 月 27 日

かながわの地域日本語教育 令和5年度事業の方向性

日本語初心者向けの日本語講座の実施（県モデル事業）

県モデル事業を継続するだけでなく、市町村に対して、**教室立上げの支援を行っていく。**

市町村支援事業

各市町村の状況やニーズ、新たな日本語教室の課題等を踏まえ、**活用しやすい支援の組立てを柔軟に行いながら、市町村支援事業を継続**する。

※市町村によって支援に偏りがあるため、引き続き、県がフォローしながら進める。

〔日本語ボランティアの養成・研修の実施、日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査の実施、日本語教室等の運営改善等に係る支援〕

労働分野と連携した取組

日本語教育推進法が施行(R1.6)され、事業主の責務(日本語学習に関する支援)が規定されたが、その意識について、事業者の間で格差があり、雇用する外国人に対する対応が異なっている状況があるため、**企業団体と連携した取組を行う。**

かながわの地域日本語教育 令和5年度事業の方向性

その他の取組についても、現状・課題、県に期待される役割を踏まえ、令和5年度も継続して実施する。

現状・課題

- ◆ 指導方法や水準にばらつきがあるなど、**ボランティアが日本語初心者に教えるのは難しい**。
- ◆ **ボランティアによる日本語教室は**、担い手の不足・高齢化、学習ニーズの多様化、教室の場所の確保が困難等、**多くの課題を抱えている**。
- ◆ 外国籍県民等の**ニーズを十分に把握できていない**。
- ◆ 施策を行うための**ノウハウや財政面などに課題がある**。
- ◆ 外国籍県民等へ日本語学習に関する**情報が届いていない**。

期待される役割

「かながわの地域日本語教育の施策の方向性」より

県・かながわ国際交流財団

- ◆ 国の政策と各市町村や地域の実情に応じた調整・支援
- ◆ 広域で行うべき人材育成、ネットワークづくり
- ◆ 地域日本語教育に関する情報の収集と提供、相談対応
- ◆ 県民の多文化理解の推進 等

市町村・市町村国際交流協会

- ◆ 外国籍県民等の日本語教育ニーズの把握
- ◆ 地域の実情や生活ニーズに合わせた日本語教育の実施
- ◆ ボランティアによる日本語教室への支援
- ◆ やさしい日本語の普及など市民への啓発

継続する取組

- 日本語学習支援に関する研修の実施
- 市町村補助金
- 市町村等連絡調整会議・研修の実施
- 日本語学習支援に係る相談対応・情報提供
- 地域日本語教育に関するフォーラムの実施
- 地域日本語教育コーディネーターによる支援・働きかけ

日本語教育の取組(案)

専門家による初心者向けの日本語講座の促進

日本語初心者向けの日本語講座の実施(県モデル事業)

令和4年度

横須賀教室

県央教室

オンライン教室

令和5年度

横須賀教室

オンライン教室

・継続実施することで地域での定着をめざす

・教室の立ち上げ支援として取組を移行し、地域での展開をめざす

・日本語教室のない空白地域の解消につなげる
・コロナ禍での日本語教室の継続



県モデル事業を実施することでノウハウを蓄積

「施策の方向性」位置付け

① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備

日本語教育の取組(案)

専門家による初心者向けの日本語講座の促進

外国籍労働者向けの日本語講座の実施(県モデル事業) **新規**

令和4年度

実施なし

令和5年度

企業団体

・日本語初心者の外国籍労働者等が職場や地域でのコミュニケーションに役立つ日本語(文化・習慣を含む)の習得や理解の進展をめざす

有効性

日本語教育に関して、行政と企業等が切れ目なく連携することで、支援の幅が広がり、外国籍県民をとりまく様々な課題に対するセーフティーネットの一助となる。

期待する効果

- ・ 企業のニーズに応じた講座のノウハウを提供できる。
- ・ 事業主の責務である「日本語学習に関する支援」への理解を深められる。
- ・ 外国籍県民等への支援の幅を広げる契機とすることができる。

「施策の方向性」位置付け

- ① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備

日本語教育の取組(案)

ボランティアによる日本語教室への支援

日本語ボランティアの養成・研修(市町村支援)

令和4年度

海老名市・
座間市(共同実施)
綾瀬市

令和5年度

新たな市町村

・新たな市町村へ日本語ボランティアの養成・研修等へのプログラムの提供、講師派遣等を支援

日本語学習支援に関する研修の実施

令和4年度

湘南地域
横須賀・三浦地域

令和5年度

開催地域の
見直しを検討

・日本語教室の実践者(リーダー的人材)を対象とした研修を実施し、新たな教室間・地域間のネットワークづくりを支援

地域日本語教育コーディネーターによる支援

令和4年度

オンライン支援

令和5年度

オンライン支援

・コロナ禍で休止中の日本語教室へのオンライン化への支援等

「施策の方向性」位置付け

- ① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備
- ② 地域の日本語教育活動を支える人材育成とネットワークづくり

日本語教育の取組(案)

市町村へのノウハウの提供や財政的支援 ①

市町村補助金(市町村への財政的支援)

令和4年度

13自治体※
申請

令和5年度

新たな市町村
を追加

・地域の実情に応じた日本語教育事業の拡充

※13自治体:川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、茅ヶ崎市、秦野市、大和市、伊勢原市、綾瀬市、葉山町、真鶴町、湯河原町

日本語教育に対する実態把握・ニーズ調査(市町村支援)

令和4年度

座間市

令和5年度

新たな市町村

・市町村における実態把握・ニーズ調査を支援
・地域日本語教育の早期進展につなげる

ボランティアによる日本語教室等の運営改善等に係る支援(市町村支援)

令和4年度

平塚市
藤沢市

令和5年度

ニーズのある
市町村

・市町村主催型講座の開設・ボランティアによる日本語教室の運営改善等に対し、講座の企画やカリキュラム作成等を支援

「施策の方向性」位置付け

① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備

日本語教育の取組(案)

市町村へのノウハウの提供や財政的支援 ②

日本語講座等の開設に係る支援(市町村支援) **新規**

令和4年度

実施なし

令和5年度

新たな市町村

・新たな市町村へ講座の企画、カリキュラム作成、実施運営等を支援

日本語ボランティアの養成・研修(市町村支援) **【再掲】**

令和4年度

海老名市・
座間市(共同実施)
綾瀬市

令和5年度

新たな市町村

・新たな市町村へ日本語ボランティアの養成・研修等へのプログラムの提供、講師派遣等を支援

市町村等連絡調整会議

令和4年度

3回実施

令和5年度

3回程度実施

・県、市町村・国際交流協会等間の連携を強化
・県内の日本語教育に係る取組の底上げを図る
・日本語教育の推進に資する研修を実施

「施策の方向性」位置付け

① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備

日本語教育の取組(案)

外国籍県民等への日本語学習の場や手段の情報提供

地域日本語教育コーディネーターによる働きかけ

令和4年度

全市町村

令和5年度

全市町村

- ・外国籍県民等に必要な情報が伝わるよう市町村等へ働きかけ
 - ◆市町村等のホームページへの情報掲載
 - ◆オンライン講座の周知 等

日本語学習支援に係る相談対応・情報提供

令和4年度

相談対応
ポータルサイト運営

令和5年度

相談対応
ポータルサイト運営

- ・日本語学習支援に係る相談対応、アウトリーチ
- ・ポータルサイト「かながわでにほんご」の運営
 - ◆日本語学習に関する情報提供
 - ◆日本語教室マップの提供 等

かながわで
にほんご
Study Japanese in Kanagawa



地域日本語教育に関するフォーラムの実施

令和4年度

2回開催

令和5年度

2回程度開催

- ・日本語教育に関する理解や関心を深めるためフォーラムを開催

「施策の方向性」位置付け

- ③地域日本語教育に関する情報提供の充実と外国籍県民等の日本語学習へのアクセス促進
- ④多文化理解の推進

日本語教育の取組(案)

コーディネーターの配置

令和4年度

総括コーディネーター1名

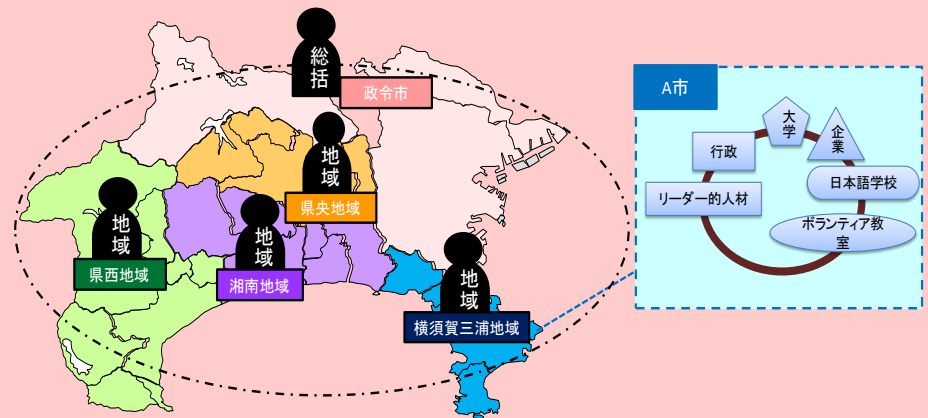
地域日本語教育
コーディネーター 4名

令和5年度

総括コーディネーター1名

地域日本語教育
コーディネーター 4名

- ・各地域のニーズや実情に応じた支援・調整を行う
- ・県に期待されている役割を果たす



「施策の方向性」位置付け

- ① 市町村や関係機関等と連携した地域日本語教育体制の整備

かながわの地域日本語教育ロードマップ

令和元年度

実態把握・計画策定

令和2年度

県主体の取組

令和3年度

市町村支援開始

令和4年度

令和5年度以降

市町村支援継続・多様な主体との連携

計画

- ・実態調査
- ・「施策の方向性」とりまとめ

「施策の方向」に沿った「総合的な体制づくり」

「専門委員会（地域日本語教育）報告書」を踏まえた取組

総合的な体制づくりに向けた取組

コーディネーターの配置

市町村等連絡調整会議、総合調整会議等の開催

専門家による日本語講座開催（県モデル事業）

日本語講座にオンラインを導入（令和3年度～）

外国人労働者向け講座を開始（令和5年度～）

日本語学習支援に関する研修の実施

日本語学習支援に係る相談対応・情報提供

地域日本語教育に関するフォーラムの実施

市町村支援事業（ニーズ調査、日本語教室運営改善、日本語ボランティアの養成・研修）

市町村補助金